グリーンボンド / グリーンボンド・プログラム
外部レビューフォーム

セクション1．基本情報

発行体名:	リコーリース株式会社
グリーンボンド又は フレームワークの名称	第38回無担保社債
外部レビュー者名:	株式会社　日本格付研究所
本フォーム記入日:	2019年10月4日
レビュー公表日:	2019年10月4日

セクション 2．レビューの概要

レビュー対象

本レビューでは、以下の要素について審査し、グリーンボンド原則との適合性を確認した。：

- [X] 資金使途
- [X] プロジェクトの評価と選定プロセス
- [X] 資金管理
- [X] レポーティング

ROLE(S) OF Independent External REVIEW PROVIDER

- [ ] セカンドオピニオン
- [ ] 認証
- [ ] 検証
- [X] スコアリング／格付け
- [ ] その他:

注:複数のレビュー、異なる提供者がいる場合、レビューごとに個別のレビューフォームを提供してください。

レビューのサマリー　及び　評価レポート全文へのURLリンク

リコーリース株式会社は、1976年にリコーグループの製品販売を金融面でサポートするために設立されたリース会社。親会社である株式会社リコー（持株比率：53.0%）は、複写機、プリンターなどを主力商品とするメーカーである。主な事業は、事務用・情報関連機器、医療機器をはじめとしたリース・割賦事業および個人向け・法人向け融資、手数料ビジネスなどの金融サービス事業である。

リコーリースは、リコーグループの一員として、2000年代から環境問題等の社会問題に向き合うことで、問題解決に資するサービスの提供を行ってきている。同社は環境に対する取組姿勢をグループ企業と共有しながら、リース会社という当社の業態を考慮した環境への問題意識と行動目標を設定し、環境に資する活動を継続している。

今般評価対象となる債券は、リコーリースが発行する普通社債（本社債）である。本社債の発行代わり金は、当社が割賦契約対象資産として取得した既存の小水力発電設備および太陽光発電設備の取得資金のリファイナンスを使途としており、今次対象資産による年間CO2削減量は19,000t以上が見込まれることから、環境改善効果が高い。また、小水力発電設備はFIT制度（固定価格買取制度）による売電期間終了後には静岡県伊東市に寄贈されることとなっており、環境のみならず地域社会にも貢献している。JCRはすべての小水力発電設備および太陽光発電設備に関し、リコーリースの担当部門が当該設備の概要および運営において想定されるリスクを精査していることを確認した。その結果、環境改善効果を上回るような深刻な環境への負の影響を及ぼす可能性はなく、CO2排出削減に大きく資するグリーンプロジェクトであるとJCRは評価している。また、リコーグループの一員としての環境への積極的に取り組んでいること、当該債券の資金使途となるグリーンプロジェクトに対する管理運営体制が確立されておりかつ透明性が高いことを確認した。

この結果本社債について、JCRグリーンボンド評価手法に基づき、「グリーン性評価（資金使途）」を“g1”、「管理・運営・透明性評価」を“m1”とした。これより「JCRグリーンボンド評価」を“Green 1”とした。

本社債はグリーンボンド原則 および環境省によるグリーンボンドガイドライン において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

評価レポート全文へのURLリンクは以下をご参照。
https://www.jcr.co.jp/greenfinance/

セクション 3. レビューの詳細

レビュー者は、できる限り以下の情報を、コメントの枠を使用し、できる限り提供することが推奨される。

1. 資金使途

本項目に係るコメント欄：

a.プロジェクトの環境改善効果について

i. 資金使途の100%が小水力発電設備および太陽光発電設備へのリファイナンスであり、CO2削減効果が高い。

ii. 資金使途は、グリーンボンド原則または環境省のグリーンボンドガイドラインに定義されているグリーンプロジェクトのうち、再生可能エネルギーに該当する。

b. 環境に対する負の影響について

リコーリースでは、グリーンボンドの対象となるプロジェクトの選定にあたり、負の影響を及ぼしうるリスクを想定し、事前審査を行い、必要な対策を講じている。
太陽光発電設備について、ほとんどのプロジェクトサイトは立地上の問題がないものの、一部の案件がハザードマップで土砂警戒区域、浸水エリア、火山ハザード等に位置している。当該プロジェクトにおいて予期せぬ自然災害等が発生した場合、対象資産に対して保険をかけてあり、復興に努めること、また、復興不能な場合には資産の入れ替えの可能性を検討することをJCRは確認した。
小水力発電に関しては、新たな貯水池・導管等の建設を伴わず、既存の貯水ダム、浄水場設備およびダムと浄水場を結ぶ導管を利用することから、環境に対する重大な負の影響は想定されない。

GBPにおける資金使途の分類:

- [X] 再生可能エネルギー
- [ ] 汚染防止及び管理
- [ ] 陸上及び水生生物の多様性の保全
- [ ] 持続可能な水資源および廃水管理
- [ ] 高環境効率商品、環境適応商品、環境に配慮した生産技術及びプロセス
- [ ] 発行時点では明らかでなかったが、現時点においてGBP分類に該当することが予想される、または、まだGBP分類に含まれていないが適格グリーンプロジェクト分野と思われるもの
- [ ] エネルギー効率
- [ ] 生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理
- [ ] クリーン輸送
- [ ] 気候変動への対応
- [ ] グリーンビルディング
- [ ] その他

GBP以外のタクソノミー(プロジェクト分類)を使用している場合はそれを特定すること。:

2. プロジェクトの評価と選定プロセス

本項目に係るコメント欄：

リコーリースは資金使途について、明確な環境面での目標、プロジェクトの選定基準およびプロセスを定めている。
当該事項は、JCRによる評価レポートの中で開示されている。

評価と選定

- [X] 発行体の環境面での持続可能性に係る目標が定められている
- [X] グリーンボンドの資金使途としての適格プロジェクト基準が定義され、透明性が確保されている
- [X] 事業の評価と選定基準の概要が公表されている
- [X] 対象事業が選定基準分類に適合していることを決定するプロセスが文書化されている
- [X] 事業実施に伴うESGリスクの可能性が特定され、管理されるプロセスが文書化されている
- [ ] その他

責任及びアカウンタビリティに係る情報

- [ ] 評価・選定基準は外部からのアドヴァイスまたは検証を受けている
- [ ] その他
- [X] 社内で評価している

3. 調達資金の管理

本項目に係るコメント欄：

本社債の発行代わり金の資金使途は、割賦契約対象資産である既存の小水力発電設備および太陽光発電設備購入資金のために発行したコマーシャルペーパーの償還資金としており、これ以外の目的に充当される予定はない。
口座管理について、社債発行代わり金が入金される口座およびコマーシャルペーパーによって調達した資金を管理する口座はそれぞれ特定されており、本社債発行後速やかにコマーシャルペーパーの償還に充当されるため、追跡管理を一括充当時に行うことで足りることを確認した。
リコーリースは、財務担当役員に承認を受けることにより、発行代わり金をコマーシャルペーパーの償還に充当する。このほか、リコーリースでは内部監査により内部管理の体制が監査される体制にある。
本社債は、発行後速やかにコマーシャルペーパーの償還に充当されるため、未充当資金は発生しない予定である。

調達資金の追跡管理:

- [X] グリーンボンドの調達資金は分別管理され、または適切な方法で発行体によって追跡管理されている。
- [X] 未充当資金の一時的運用方法について、開示されている。
- [ ] その他

追加開示事項:

- [ ] 新規投資への充当のみ
- [ ] 個別の支出に充当
- [ ] 未充当資金のポートフォリオバランスを開示
- [ ] 既存・新規投資両方への充当
- [ ] ポートフォリオベースの支出に充当
- [X] その他
  既存投資への充当のみ

4. レポーティング

本項目に係るコメント欄：

a. 資金の充当状況に係るレポーティング

本社債により調達した資金は、直ちにコマーシャルペーパーの償還に充当されるため、未充当資金に係る期中のレポーティングは現在のところ想定されない。しかしながら、未充当資金が期中に仮に発生した場合、リコーリースはその充当状況の変更に関してレポーティングする予定である。

b. 環境改善効果に係るレポーティング

対象資産となる小水力発電および太陽光発電設備についてのリストおよび発電設備概要等を含め当社は年に1回、発電量の理論値から所定の計算方法により計算したCO2削減量について、リコーリースのウェブサイト等で定期的に開示する予定である。

資金使途のレポーティング:

- [X] 個別プロジェクト・ベース
- [ ] プロジェクトのポートフォリオ・ベース
- [ ] 個別債券への紐づけ
- [ ] その他

レポーティング情報：

- [X] 充当金額
- [ ] 投資額に占めるグリーンボンドによる資金充当の割合
- [ ] その他:

頻度:

- [X] 年に一度
- [ ] 半年に一度
- [ ] その他:

インパクトレポーティング:

- [X] 個別プロジェクト・ベース
- [ ] プロジェクトのポートフォリオ・ベース
- [ ] 個別債券への紐づけ
- [ ] その他

頻度:

- [X] 年に一度
- [ ] 半年に一度
- [ ] その他:

レポーティング情報（理論値または実績値）：

- [X] GHG 排出量 / 削減量
- [ ] エネルギー削減量
- [ ] 水使用削減量
- [ ] その他ESG指標

開示方法

- [ ] 財務諸表における公表
- [ ] サステイナビリティレポートにおける公表
- [ ] アドホック（非定期）刊行物における公表
- [x] その他:
  ウェブサイトにおける公表
- [x] レポーティングの外部レビュー

有用なリンク

リコーリースのCSRに係る取り組み	http://www.r-lease.co.jp/csr/index.html
JCRのグリーンファイナンス評価手法	https://www.jcr.co.jp/greenfinance/

外部レビューを受けた場合、その種類

- [ ] セカンド・オピニオン
- [ ] 認証
- [ ] 検証
- [x] スコアリング/格付け
- [ ] その他:

レビュー提供者:　株式会社　日本格付研究所

公表日:　2019年10月4日

グリーンボンド原則に定められた、独立レビュー業者の役割

1. **セカンド・パーティ・オピニオン：**環境に関する専門知識を持ち、発行体から独立した機関は、セカンド・パーティ・オピニオンを出すことができる。そのような機関は、グリーンボンドフレームワークに関する発行体のアドバイザーからの独立性や、情報障壁など適切な手順を機関内に設け、セカンド・パーティ・オピニオンの独立性を保証することが必要である。セカンド・パーティ・オピニオンは通常グリーンボンド原則への準拠に関する評価を伴い、特に、発行体の包括的な目標、戦略、環境に関する持続可能性に関する方針および（または）プロセスおよび資金使途となるプロジェクトの環境に関する持続可能性の評価が含まれる。

2. **検証：**発行体は、ビジネスプロセスに関するおよび（または）環境基準についての設定された基準に関する第三者検証を受けることができる。検証は内部または外部基準または発行体による目標に沿っているかにフォーカスする。また、対象資産の環境に関する持続可能な特徴の評価は"検証"と呼ばれ、外部基準を参照することができる。発行体の資金管理、グリーンボンドによる調達資金の配分に関する内部追跡システム、環境へのインパクトまたは、グリーンボンド原則への準拠に関する保証または証明も"検証"と呼ぶことができる。

3. **認証：**発行体は、グリーンボンドフレームワークに関連したグリーンボンドまたは資金使途は、認識されている外部グリーン標準・ラベルの認証を受けることができる。標準またはラベルは、特定の基準を定義し、その定義は認証基準に沿っているかを証明できる能力を有し、認定された第三者機関によって、その基準に沿っているかどうかを検査される。

4. **グリーンボンドスコアリング・レーティング：**発行体は、グリーンボンドフレームワークに関連したグリーンボンドまたは資金使途は、スコアリング・レーティング手法を有している専門調査会社や格付機関といった第三者によって評価もしくは調査されることができる。成果物は、環境改善のデータ、グリーンボンド原則に準じたプロセスまたはその他2度目標などのベンチマークにフォーカスしたものが考えられる。スコアリング・レーティングは、重要な環境リスクを反映しているとしても信用格付とは明確に異なる。